

2015(平成27)年度 メイスン財団奨学制度 助成要項

- 趣 旨** メイスン財団(一般財団法人 日本メイスン財団)は、1955(昭和30)年に設立され、各種のチャリティ活動や災害義援金の提供等、社会福祉向上のために活動を行っています。本奨学制度は、メイスン財団による支援の一環として、児童養護施設入所児童の高校卒業後の進学を援助し、自立と社会参加の一助となることを目的として実施するもので、今回で10年度目の実施となります。
- 名 称** メイスン財団奨学制度
- 主 催** 一般財団法人 日本メイスン財団
- 協 力** 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
- 目 的** 児童養護施設入所児童の高校卒業後の進学を援助し、自立と社会参加の一助となることを目的とします。
- 6. 助成対象者**
 - (1) 新規分** 全国の児童養護施設を退所し(措置延長者含む)高校卒業後、平成27年4月に、大学、短期大学、各種・専門学校等に進学した向上心旺盛で、とくに経済的援助を必要とする者若干名。
 - (2) 継続分** 平成24・25・26年度に本奨学制度により助成金を受け、現に大学、短期大学、各種・専門学校等に在学中の者。

※助成対象にかかる留意点

- 助成対象として、他の機関等から授業料の助成を現に受けている者、及び授業料免除の者(特待生等)は対象外とします。
- なお、授業料以外での助成制度との併給は認めます。(例:雨宮児童福祉財団修学助成、JX-EN EOS奨学助成、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(借入金)等)

- 7. 助成期間** 進学する(または現に在学している)学校を卒業するまでを原則とします。ただし、1年毎に継続申請をして頂き、財団にて継続の可否を判断します。退学・休学の場合は継続の助成を致しません。休学後の復学・留年については、継続申請での判断において、その理由(災害・疾病等)を考慮して、継続助成の可否を判断します。
- 8. 助成内容** 進学する(または現に在学している)学校の授業料。ただし年50万円を限度とします。
- 9. 返還の要否** 原則として返還を求めません。ただし、申請書に虚偽の事実が記載されている場合には、奨学生に対し、給付した奨学金の一部または全部の返還を求めることがあります。

10. 申請書類

(1) 新規申請者

①本人が記入するもの(必ず児童本人が直筆で記入すること)

<様式1-①> 本人申請書

<様式1-②> 将来の夢(進学動機を含む、日本語で500字以内)

<様式1-③> 将来の夢(進学動機を含む、英文で500word程度)

※様式1-③は、助成内定時に作成していただきます。

②施設長が記入するもの(ワープロ等使用可)

<様式2-①> 施設長申請書(要公印)

<様式2-②> 施設長としての推薦理由(日本語で500字以内)

<様式2-③> 施設長としての推薦理由(英文で500word程度)

※新規申請の場合のみ、様式2-③は、助成内定時に作成していただきます。

③進学する学校の概要及び授業料の額が明記された書類(様式不問)

④本人の進学を証明する書類(授業料納付領収書等:様式不問・コピー可)

(2) 継続申請者

①施設長が記入するもの(ワープロ等使用可)

<様式2-①> 施設長申請書(要公印)

<様式2-②> 施設長としての推薦理由(日本語で500字以内)

<様式2-③> 施設長としての推薦理由(英文で500word程度)

②本人の平成26年度在学証明書(原本・コピー不可)

③本人が記入するもの

<様式1-②> 近況の報告(日本語で500字以内)

11. 申請方法・締切日

簡易書留や配達証明等、配達証明ができる方法により、平成27年5月22日(金)(当日消印有効)までにお送りください。

12. 提出先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国児童養護施設協議会
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

13. 選考方法

全国児童養護施設協議会において選考の後、最終決定にあたり一般財団法人日本メイスン財団の承認を受けます。

14. 選考結果

申請された各施設長へ、全国児童養護施設協議会より、8月頃に選考結果(助成決定)を通知します。

15. 助成金

助成金は、本奨学制度を主催する一般財団法人日本メイスン財団から、施設長が指定する児童養護施設の口座に送金します。(送金日等は別途通知します)

16. その他

<申請書類作成についてのお願い>

○「本人申請書」に記載する修学中の資金計画は、選考にあたり重要な内容となりますが、毎年、記載された資金計画の数字の合計額や単位が誤っている申請書が見受けられます。

○施設長におかれては、公印を押印される前に今一度、資金計画欄をはじめ、本人申請書の確認をいただきますようお願いいたします。

新規申請者用 必ず本人が直筆で記入し、施設長が内容を確認してください

写真

<様式1-①>

2015(平成27)年度 メイスン財団奨学制度

本人申請書 (新規申込者)

ふりがな		男・女	生年月日 (西暦)	年 月 日生
氏名				
ふりがな				
学校名 (学部・学科まで記入)				
卒業後の 希望進路				
年間授業料	_____ 円 (入学金や諸経費は除く) [a]			
他の助成制度 利用予定の有無	あり ・ なし			
	※ 上記で「あり」と記入した場合、その名称と助成金額 (雨宮・JX 以外は年額) をご記入ください。なお、日本学生支援機構奨学金 (借入金) は含めないでください。 【雨宮児童福祉財団修学助成金】 _____ 円 【JX-ENEOS 奨学助成金】 _____ 円 【その他奨学制度① (名称: _____)】 _____ 円 【その他奨学制度② (名称: _____)】 _____ 円 合計 _____ 円 [b]			
修学中の 居住予定先	例: 賃貸アパート・学生寮・親戚宅、施設から通学 等			
	居住費 (年額で記入、敷金礼金・仲介手数料等は除く) _____ 円 [c]			

(注) 上下の表中の金額[a]、[b]、[c]は、それぞれ同じ金額になるようご記入ください

修学中の生活費・学費に関する初年度資金計画			
※ 年額見込で記入、なお本奨学制度の助成金は収入見込には加えないでください			
<収入> (単位: 円)		<支出> (単位: 円)	
1. アルバイト	円	1. 年額授業料 [a]	円
2. 貯金引き出し	円	2. 入学金	円
3. 日本学生支援機構	円	3. 教材費	円
4. 他の奨学助成制度等 利用の合計 [b]	円	4. 学校諸費 (実習費・設備費等)	円
5. その他 (具体的に)	円	5. 居住費 [c]	円
		6. 居住諸費 (敷金礼金・仲介手数料等)	円
		7. 生活費 (概算) (水光熱費・衣服費・食費・家具什器費・保健衛生費・通信費・交通費・教養図書費等)	円
		8. その他 (きょうだいの生活費等)	円
収入合計	円	支出合計	円

新規申請用・継続申請用共通

<様式2-①>

2015（平成27）年度 メイスン財団奨学制度

施設長申請書（新規、継続）

※いずれかの口にチェック（レ印）をつけてください

平成27年 月 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会 御中

児童養護施設名 _____

施設長名 ふりがな _____ (公印)

施設住所 〒 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

担当者名 ふりがな _____

2015（平成27）年度 メイスン財団奨学制度の助成を受けたく、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

ふりがな

1. 児童等氏名

2. 申請理由 <様式2-②>に記載すること（継続申請者は近況等をご報告ください）

新規申請用・継続申請用共通

<様式2-③> 施設長の記入用紙
(英文で500 word程度)

Name

(記述テーマ) **施設長としての推薦理由**

新規申請者 全養協事務局からの連絡を受けてから作成していただきます。

継続申請者 【必須】継続申請時に、他の書類とともに全養協事務局にご提出ください。